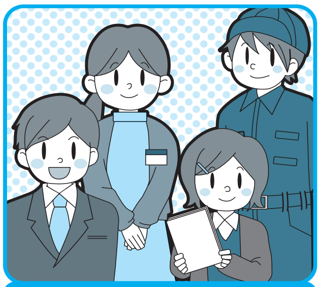

税・産業・雇用

雇用

市職員Ⅰ類（B）採用試験

▽日程　1次試験（教養試験・集団面接試験）＝6月18日(日)。2次試験（個人面接など）＝8月中旬。3次試験（個人面接・集団討論）＝10月下旬。
▽対象　平成30年4月1日現在、30～40歳の人。
▽申込　人事課（市役所4階）、総合案内（市役所1階）、各区・出・運などに置いてある採用試験案内（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または郵送（82円切手を貼った長形3号返信用封筒同封）で、5月11～31日（消印有効）に、〒320-8540市役所人事課へ。
▽その他　職種や受験資格、採用予定数など詳しくは採用試験案内をご覧ください。
問人事課☎(632)2074

市医療保健事業団正職員を募集

▽募集資格　①臨床検査技師②保健師③看護教員。
▽勤務日時　原則7月1日～（応相談）、①②午前8時30分～午後5時15分③午前8時30分～午後5時。
▽勤務場所　市医療保健事業団（竹林町）。
▽職務内容　①心電図や尿検査などの各種健康診断業務・事務②各種健康診断業務・保健指導・事務③准看護高等専修学校の専任教員。
▽応募資格　普通自動車免許と①臨床検査技師の資格があり昭和52年4月2日以降に生まれた人②保健師の資格があり昭和56年4月2日以降に生まれた人③准看護師養成所専任教員の資格があり昭和32年4月2日以降に生まれた人。
▽採用人数　各1人。
▽試験　小論文・個人面接（5月14日）。
▽その他　申込期限は5月12日。申し込み方法など詳しくは、市医療保健事業団HP http://www.umth.or.jp/をご覧になるか、市医療保健事業団総務課☎(650)5281へ。
問保健所総務課☎(626)1102

UJIターン人材確保支援補助金登録事業者募集

県外大学生などのインターンシップを、本補助金を活用して実施する登録事業者を募集。
▽対象　市内に事業所などを有する中小企業者が行う、次の全てに該当するインターンシップ。①県外の大学などに在籍し、かつ県外に在住する大学生などを受け入れる②市内の事業所などで実施する③採用活動とは一切関係ないことを明確にし、就業体験の提供を目的としている④労働関係法令が遵守されている⑤事業者が交通費などの一部または全部を負担する。
▽補助金額　事業者が負担する交通費・宿泊費の2分の1。
▽補助限度額　交通費＝1人当たり5000円、宿泊費＝1人当たり1泊5000円で5泊分まで。1年度に付き1事業者当たり6万円。
▽申込　商工振興課に置いてある申請書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、関係書類を添えて、直接または送付で、〒320-8540市役所商工振興課☎(632)2446へ。
▽その他　記載されている以外の条件など、詳しくは市HPをご覧になるか、商工振興課☎(632)2446へ。

中小企業の事業主の皆さんへ 雇用に関する助成制度をご利用ください

種類	条件	対象	助成額
就職困難者雇用奨励金	新たに失業者などを雇い入れた	既卒3年以内または、雇用時に満40歳以上であり、事業主の都合により離職した人または、過去1年以上就労していなかった人を正規雇用して、6カ月以上雇用が継続している	雇用した労働者1人当たり15万円。なお、「既卒3年以内の人」については、1年間継続雇用した場合10万円を追加交付
	若年者や中高年者などを試行雇用の後に雇い入れた	国の「トライアル雇用奨励金」の支給決定を受け、試行雇用後に正規雇用に移行し、6カ月以上雇用が継続している	国の奨励金の2分の1の額
	高年齢者や障がい者、ひとり親など就職が困難な人を雇い入れた	国の「特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者雇用開発助成金または高年齢者雇用開発特別奨励金）」の支給決定を受け、雇用した労働者の雇用が6カ月以上継続している	雇用した労働者が重度障がい者などに該当する場合は20万円、それ以外は15万円
中小企業退職金共済制度加入促進補助金	中小企業退職金共済制度に新たに加入した		事業所としての新規加入から1年間に限り、毎月の掛け金（1人当たり上限1万円）の20パーセントの額（上限12万円）

▽上の表に記載されている以外の条件や、助成金・奨励金などについて、詳しくは、市HPをご覧になるか、商工振興課（市役所7階）☎(632)2446へ。

◎学生向け就活セミナー　▽日時　①5月12日(金)午後1時30分～3時30分②5月26日(金)午後1時30分～4時▽会場　中央運（中央1丁目）▽内容　①グループディスカッション講座②面接対策講座▽対象　大学院・大学・短大・専修学校などの学生および卒業後3年以内の人▽定員　各先着12人。問宇都宮新卒応援ハローワーク☎(678)8311

本文中に記載がないものは、原則として、対象＝どなたでも、費用＝無料、申込＝不要（定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ）。HP＝ホームページ、✉＝Eメールアドレス、区＝地区市民センター、出＝出張所、涯＝生涯学習センター、参＝うつのみや表参道スクエア、コ＝地域コミュニティセンター、活＝市民活動センター

雇用

求職中の皆さんを応援します

1 中高年齢者のための再就職支援セミナー

▽日時　5月16日(火)午前10時～午後4時。

▽内容　職業経験の整理と生かし方、職業経験を生かした応募書類の書き方、面接指導など。

2 求職者のための就職支援セミナー

▽日時・内容　5月23日(火)午前10時～正午（1時限目）＝企業の求める人物像、午後1時～3時（2時限目）＝応募書類の書き方、5月24日(水)午前10時～正午（3時限目）＝コミュニケーション、午後1時～4時（4時限目）＝面接対策。

▽その他　複数時限に申し込み可。

■**会場**　中央涯（中央1丁目）。

■**対象**　次のいずれかに該当する人。①市内に在住か通勤している②市内に就職を希望する。1はおおむね45歳以上の人。

■**定員**　各先着10人。

■**申込**　電話またははがき・ファクス（講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・2は出席希望時限を明記）で、〒320-8540市役所商工振興課☎(632)2446、FAX(632)5420へ。

税

建物の現況調査にご協力ください

固定資産税を正しく課税するために、市職員が建物の調査に伺う場合がありますので、ご協力ください。

なお、調査員に不審な点がある場合には、身分証明書の提示を求めるか、電話で、資産税課☎(632)2253へ。

とちぎの元気な森づくり県民税事業

「とちぎの元気な森づくり県民税」は、大切な森林を次の世代へ引き継ぐための事業に使われます。

■**税額**　県民税均等割額に加算し、年額700円。法人の場合は、均等割額の7パーセント。

■**事業内容**

▽奥山林の整備（県が実施）

荒廃しているスギ・ヒノキなどの人工林で、間伐などの整備。

▽里山林の整備（市や森づくり活動団体が実施）　上小池町地内で、篠井地区ゆたかなまちづくり協議会が通学路沿いにある暗くうっそうとした里山林の見通しを良くし、安全・安心を確保するため、下刈りなどの整備。

▽森を育む人づくり（市が実施）　県産材を使用した木工教室など、木の良さ普及啓発の他、森づくり活動を行う団体などへの支援。

問農林生産流通課☎(632)2476、県東環境森林事務所☎0285(81)9001

納税相談窓口を土曜日に開設します

▽日時　5月13日(土)午前9時～午後4時。

▽場所　納税課（市役所2階C10窓口）、保険年金課（市役所1階A15窓口）。

宮のものづくり達人を派遣・募集します

卓越した技術・技能を持つ人を「宮のものづくり達人」として認定し、企業・学校・地域などで活動していただくことで、企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習を促進し、地域産業の振興につなげています。現在48人の達人がものづくりアドバイザーとして活躍しています。

■**達人を派遣します**

▽活動内容　企業・業界内での技術指導、講師。小・中学校、高校などでのものづくり体験教室講師、講演講師、実技指導。地域イベント、サークルなどでのものづくり体験教室講師、実演。

▽対象　原則、市内の構成員が5人以上の企業・学校・団体・グループ。

▽費用　材料費（実費）。

▽申込　活動希望日から、約3週間前までに、商工振興課（市役所7階）に置いてある派遣申請書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所商工振興課FAX(632)5420、✉u2310@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

■**達人を募集します**

▽募集内容　①技の達人＝全産業分野の職種に携わる人。菓子製造・中国料理・みそ製造・フラワー装飾・畳製作・建築大工・建築板金・設備保全・めっき・広告美術仕上げ・紳士服製造・婦人子供服製造・染色補正など②伝統工芸の達人＝県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わる人。ふくべ細工・和太鼓・琴・野州てんまり・挽物（ひきもの）・曲物・黄鮒（きぶな）・宮染め・和弓用矢・指物など③地域の達人＝地域に根差したものづくりに携わる人。織物、手作りバッグなどの日用品、玩具制作、農林産物生産など。

▽認定基準　市内に在住か通勤している（していた）人で、ものづくりに関する指導経験があり、宮のものづくり達人としての活動が可能な、次のいずれかに該当する人。①技能検定最上級に合格した、または技術・技能を必要とする国際大会、全国大会で入賞したか、これと同等の技術・技能を持つ②県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わる③地域に根差したものづくりに携わり、地域での指導実績がおおむね10年程度ある。

▽申込　①企業・業界団体などの長の推薦。現在所属していない人は所属していた企業・業界団体などの推薦②他薦③活動地域における地域団体の長または学校長の推薦。いずれも、商工振興課に置いてある推薦書などに必要事項を書き、5月8日～6月30日（必着）に、直接または送付で、商工振興課へ。

▽選考・認定　宮のものづくり達人認定審査委員会で審査・選考の上、市長が認定。

▽その他　詳しくは市HPをご覧ください。

問商工振興課☎(632)2434

◎**2018とちぎ求人企業合同説明会**　▽日時　6月8日(木)午後1時～4時▽会場　マロニエプラザ(元今泉6丁目)▽内容　130社程度の企業が参加予定の合同説明会▽対象　平成30年3月に大学を卒業予定の人など▽その他　詳しくは、WORKWORK（わくわく）とちぎHP http://www.tochigi-work2.net/をご覧になるか、県労働政策課☎(623)3224へ。

市の中小企業者向け融資制度「夏季資金」

資金の種類・融資限度額(以内)	内　容	融資期間(※1)	融資利率・信用保証料率(※2)
季節経営安定資金 1企業=1,000万円	夏季の商品仕入れなどの資金需要対応	6月1日～10月31日。月賦または期日一括返済	保証付き1.3パーセント、保証付きなし1.7パーセント 保証料率必要に応じて1.9パーセント以内
中小企業設備資金 1企業=3,000万円 1団体=1億円 (いずれも年度間)	機械・設備の設置、店舗の新増改築などの資金対応	5年以内	年利1.8パーセント
		10年以内	年利2.0パーセント
		15年以内	年利2.3パーセント
		いずれも1年以内据え置き	保証料率1.71パーセント以内(※3)
中小企業運転資金 1回=1,000万円	運転資金対応	5年以内。1年以内据え置き	年利1.8パーセント 保証料率1.71パーセント以内(※3)

※1 季節経営安定資金の申し込みは、5月22日～7月31日に、市内の足利銀行・栃木銀行・みずほ銀行・群馬銀行・烏山信用金庫・鹿沼相互信用金庫・栃木信用金庫へ。その他の資金の申し込みは、市内の全ての銀行・信用金庫・商工中金へ。※2 信用保証料率は、県信用保証協会の審査により決定されます。※3 保証料の補助制度があります。

問商工振興課☎(632)2433、中小企業融資振興会☎(632)2438

うつのみやへ本社機能を移転する企業へ支援を始めます

本社機能の移転などを行う企業に対し、雇用補助や市税の減額措置を新しく行います。

▽支援の種類・内容・対象　下の表のとおり。

	1本社機能等立地支援補助金	2市税の不均一課税制度
内容	本社機能移転・拡充に伴い市内に移住した人および新たに雇用した市内在住者一人当たり20万円を補助。ただし100人まで	次の税目から3年間減税（※1）①法人市民税＝本社機能移転に伴い増加した従業員数で按分した法人税額②固定資産税＝本社機能移転に伴い増加した資産（※2）③事業所税＝本社機能移転に伴い増加した資産および従業員の給与総額
対象	「とちぎ本社機能立地促進プロジェクト」の認定を受けた企業	左記のうち、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）から本社機能を移転した企業

※1 1年目は90パーセント、2年目は75パーセント、3年目は50パーセントの減額。

※2 取得価額の合計額が3,800万円以上（中小企業などは1,900万円以上）を対象。

▽その他　とちぎ本社機能立地促進プロジェクトとは、企業の拠点形成・強化を支援し、就労機会の創出と新たな企業の立地促進を図ることを目的に県が策定した計画です。詳しくは、産業政策課☎(632)2461へお問い合わせください。

▽持ち物　家庭の経済状況や収支関係の分かる書類など。

問納税課☎(632)2226、保険年金課☎(632)2324

軽自動車税の納税通知書を発送しました

▽納期限　5月31日(水)。

▽その他　納期限内は、銀行ATMやインターネットバンキングを利用したペイジーによる納付や、コンビニエンスストアでの納付もできますので、ご利用ください。

問税制課☎(632)2205、納税課☎(632)2189

産業

きらり大賞　男女共同参画推進事業者募集

▽対象　次のいずれかに該当するような働きやすい環境づくりに努め、特長のある取り組みを実施している、市内に事務所または事業所を有する事業者。①性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための積極的な取り組み②仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための積極的な取り組み③男女が共に働きやすい、職場の環境づくりを推進するための取り組み④その他、男女が共に参画できる社会づくりへの積極的な取り組み。

▽申込　男女共同参画推進センターに置いてある応募用紙（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、6月30日（必着）までに、直接または送付で、〒320-0845明保野町7-1、男女共同参画推進センターへ。

▽その他　平成28年度は、シーデーピージャパン株式会社、中村土建株式会社が受賞。「きらり大賞」受賞事業者の取り組みは、市HP・ポスターなどで紹介します。

問男女共同参画推進センター☎(636)4075

勤労者健全育成事業補助金

市内の中小企業または労働組合で組織する団体が、勤労者の健全育成のために実施する事業に要した経費の一部（3分の1・上限20万円）を補助します。

▽対象事業　労働問題に関する相談事業、労働教育に関する勉強会、労働環境向上を図るためのセミナーなど。

▽対象　次の全てに該当する団体。①市内に事業所を有する中小企業または労働組合で組織されている②会則・規約などを定めている③補助金を申請する年度内の対象事業経費の総額が10万円以上。

▽その他　申し込み方法など、詳しくは、市HPをご覧になるか、商工振興課☎(632)2446へ。

◎自動車税の納税通知書を発送します　納税通知書が届いたら期限までに忘れずに納税してください。▽納期限　5月31日▽納税方法　最寄りの銀行・郵便局・コンビニエンスストアまたはクレジットカードやペイジーでも納税できます▽その他　詳しくは、宇都宮県税事務所☎(626)3029へお問い合わせください。

産業

工業統計調査にご協力を

平成29年工業統計調査を、6月1日現在で行います。この調査は、製造事業所を対象とするもので、5月中旬～6月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。なお、調査した内容については、統計を作るためのみに使用し、その他の目的に使われることはありません。

問政策審議室☎(632)2125

雇用マッチング事業の第一期生参加者募集

1若年者雇用マッチング事業

▽期間　6月初旬から約3カ月。

▽内容　資格取得のための講座（マイクロソフトオフィススペシャリスト　エクセル2013）、就職活動に必要な知識習得のための研修（ビジネスマナー・応募書類の作成・面接対策など）、キャリアカウンセリング、就業体験、企業との雇用のマッチング（就職のあっせん）。

▽対象　市内在住で、正規雇用を目指す45歳未満の人。

▽定員　抽選20人。

▽その他　資格取得に必要な試験料は自己負担。

2女性再就職マッチング事業

▽期間　6月初旬から約1カ月。

▽内容　再就職に必要な知識やスキル習得のための講座（ビジネスマナー・パソコン基礎・接客研修など）、職場体験、キャリアカウンセリング、企業との雇用のマッチング（再就職のあっせん）。

▽対象　市内在住で、結婚・子育て・介護などの理由で離職し、再就職を希望する女性。託児あり（要予約）。

▽定員　抽選15人。

■その他　期間・会場など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問商工振興課☎(632)2446

ご活用ください中小企業高度化設備設置補助金

中小企業者が技術の高度化・合理化を促進するために設置した機械設備の取得額の一部を助成します。

▽限度額　1000万円。

▽対象　市内の製造業者・特定サービス業者で、市税の滞納がない中小企業者。

▽助成の条件　平成28年1月2日～平成29年1月1日に新設・増設した、1台(基)当たりの取得額が300万円以上の設備。ただし、企業の規模によって交付条件が異なります。

▽申込　商工振興課に置いてある申込書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、6月30日（消印有効）までに、直接または郵送で、〒320-8540市役所商工振興課☎(632)2434へ。

立地適正化計画に関する届け出が必要になります

本市では、3月に、「立地適正化計画」を策定しました。それに伴い、計画に定める都市機能誘導区域外に誘導施設の建築などを行う場合は、市への届け出が必要になります。

■対象区域　中心部や駅周辺など都市機能誘導区域以外。

■対象施設（誘導施設）

▽医療施設　病院、診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション。

▽介護福祉施設　通所介護、居宅介護、特別養護老人ホーム、グループホームなど。

▽子育て支援施設　保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設、事業所内保育施設。

▽教育施設　大学、専修学校など。

▽金融施設　銀行、信用金庫など。

▽商業施設　大規模商業施設（店舗面積1万平方メートル以上）、食品スーパー・ドラッグストア（店舗面積千平方メートル以上）。

■対象行為

▽対象施設の建築目的で行う開発行為。

▽対象施設の新築・改築・用途変更。

■届出の時期　工事着手の30日前までに、市街地整備課（市役所10階）へ。

■その他　様式など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問市街地整備課☎(632)2588

新たに始まりました都市機能誘導施設立地促進補助金

本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の核となる拠点形成を促進し、便利で暮らしやすく持続可能な都市を実現するため、事業者に対する補助制度を創設しました。

▽対象　中心部や駅周辺などの拠点（都市機能誘導区域）に、医療・福祉・子育て・商業などの生活利便施設の新築・増築・大規模改修等を行う場合。

▽補助額　施設整備費の10パーセント。上限1億円。高次都市機能誘導区域（中心部）は3億円。

▽その他　対象施設は区域ごとに異なりますので、要件など、詳しくは、市街地整備課☎(632)2588へ。

◎働く人のメンタルヘルス相談　▽日時　5月12日（金）午後1時30分～4時30分▽会場　宇都宮労政事務所（竹林町・県河内庁舎内）▽内容　産業カウンセラーによる職場におけるストレスやメンタルヘルス相談▽対象　職場におけるストレスおよびメンタルヘルスの不調を抱える人など▽申込　5月9日までに、電話で、宇都宮労政事務所☎(626)3053へ。